

ご存じですか

自主防災

大地震などの災害が起きたとき、あなたはどうしますか。

- ①電話が使えない
- ②道路や橋が壊れ、消防車が通行できない
- ③火災がいたるところで発生し、消防車が間に合わない……など。

役場や消防などでは、全力で防災活動を行いますが、果たして、十分な機能を発揮することができるとでしょうか。

こんなときこそ、私たち自らが悪条件を乗り越え、防災活動に立ち上がることが必要となるでしょう。「まず、わが身を守る・素早く火の始末・火が出たらまず消火・みんなを協力しあって応急対策」など

このような行動が落ち着いてとれることが、何者にも優る防災活動であり、「自主防災」なのです。

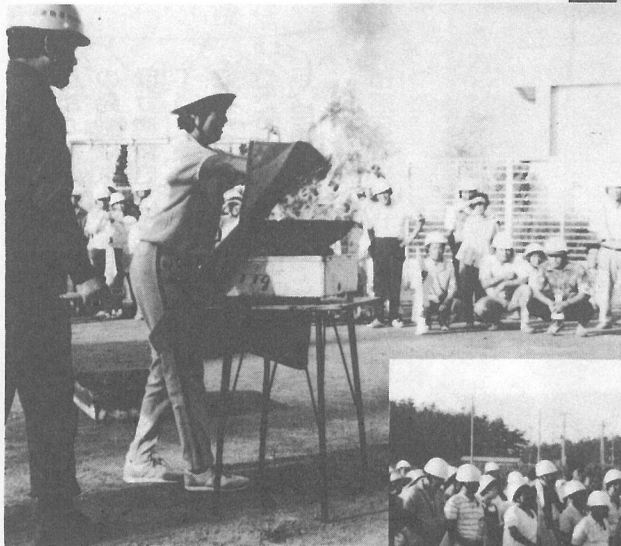
人ごとではない

— 立ち上がる屋形防災会 —

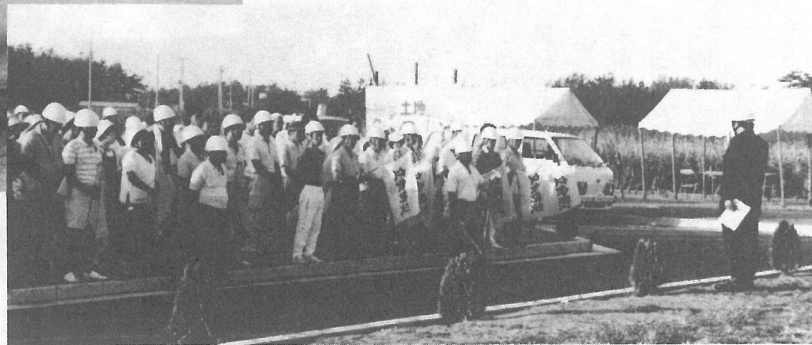
62.9.1 町防災訓練



誘導班の先導で避難（津波避難訓練）



「火が出たらまず消火」
消防署の指導で



無事避難したみなさん（立会・南川岸）

自主防災組織

近所のみなさんが、災害が発生したとき、情報を集めて連絡を取り合う「情報班」、火災を小規模で食い止める「消火班」、避難する人たちを誘導する「誘導班」、ケガ人の応急手当などを行う「救護班」などをまねもって決めておき、災害に備える団体です。

普段は消防署などの指導により、各種の訓練を行うほか、町の行う防災訓練にも参加します。

町では、今年中に大総と上堺地区の自主防災組織づくりを済ませ、横芝地区も早急に設置していく計画です。

防災訓練に

参加しよう

詳しくは回覧文書で